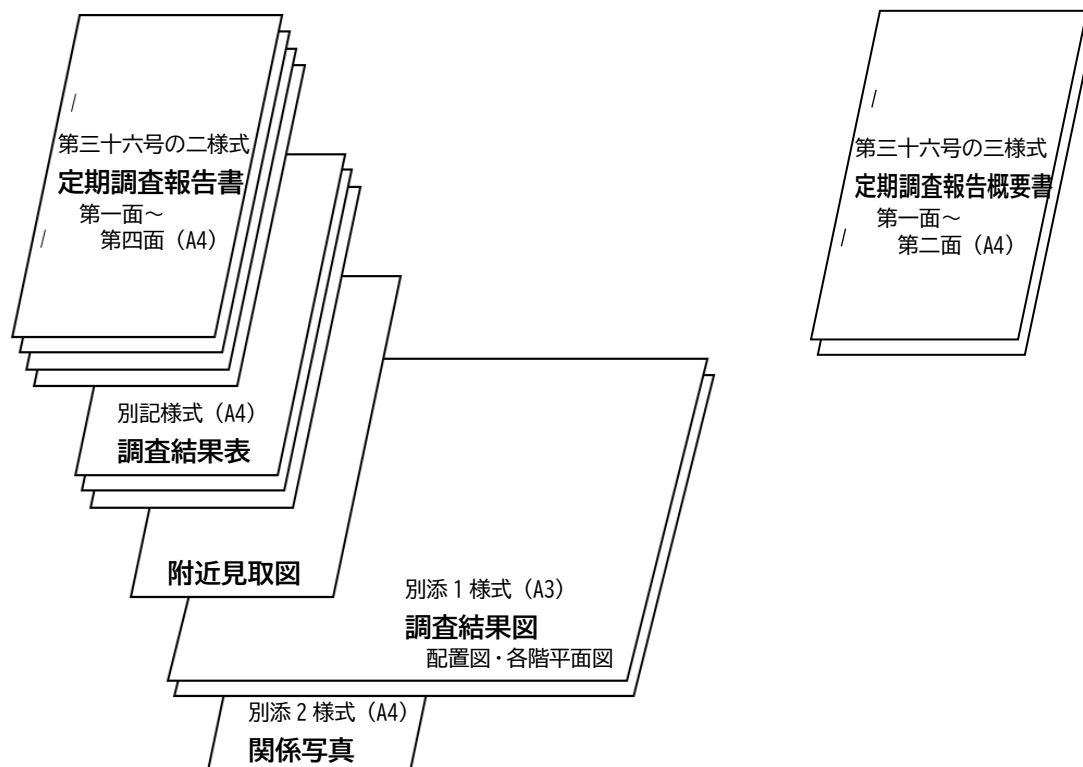


## 定期調査報告書の綴り方

### ①同一敷地内に建築物が一棟の場合

○定期調査報告書

○定期調査報告概要書



### 【留意事項】

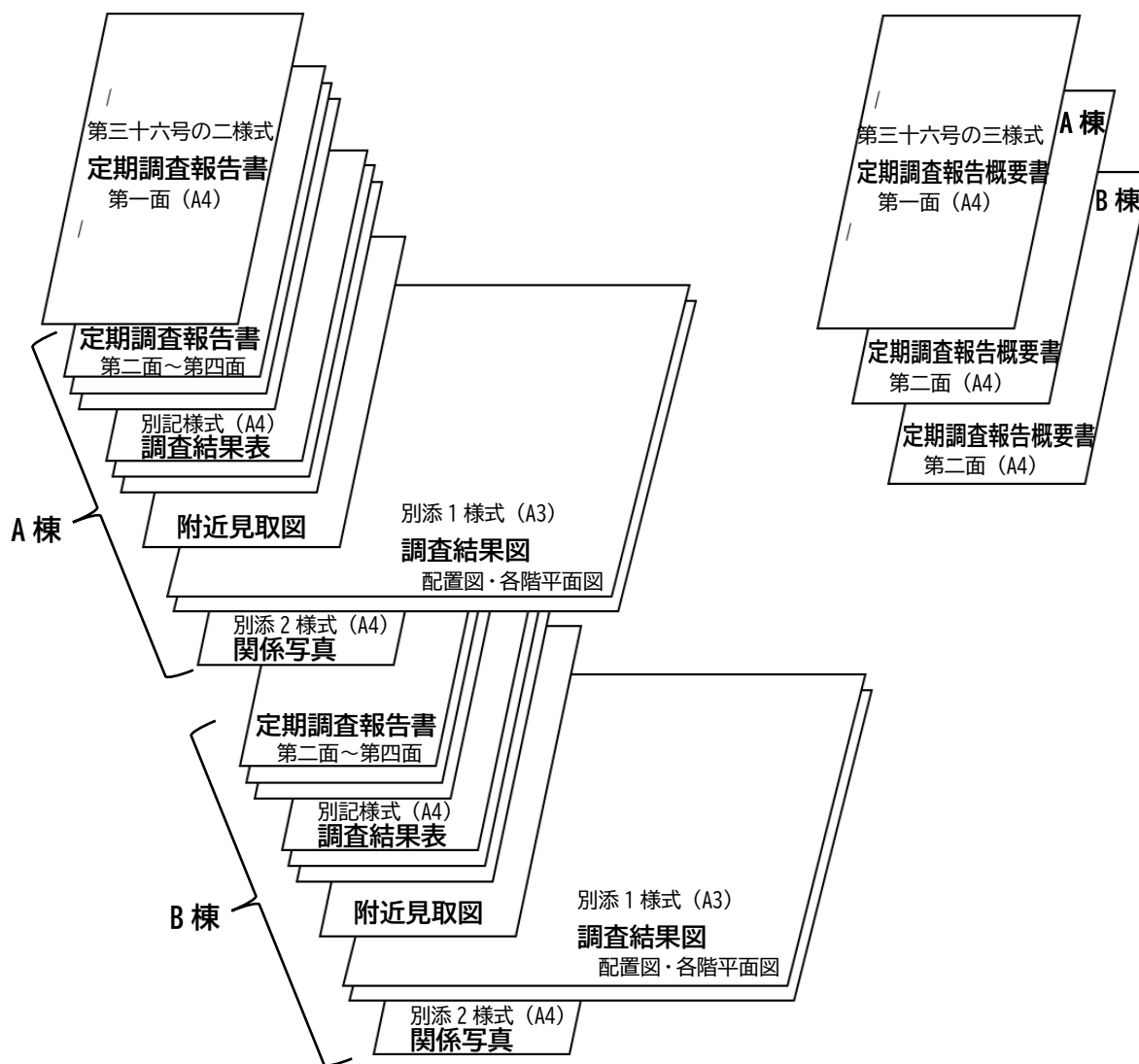
- ・ 左側二箇所ホッチキス留め
- ・ 片面印刷
- ・ A3 サイズは A4 サイズに一枚ずつ折り込み
- ・ 附近見取図は住宅地図等
- ・ 定期調査報告書と定期調査報告概要書は別で綴る (一緒に綴らない)
- ・ 副本、控えが必要な場合は同じように綴る

②同一敷地内に建築物が複数棟ある場合

①のように各建築物の報告書及び概要書を綴る、または下記のように綴る。

○定期調査報告書

○定期調査報告概要書



【留意事項】

- ・ 建築物の棟数が多い場合、インデックスやリスト等でまとめてください
- ・ 附近見取図または配置図で各建築物がわかるように図示してください

第三十六号の二様式（第五条関係）（A4）

定期調査報告書  
（第一面）

建築基準法第12条第1項の規定による定期調査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は、  
事実と相違ありません。

特定行政庁 **福島市長** 様

郵送の場合、年月日は空欄。

報告者=管理者（原則通知先となる）。

令和 **●**年**●●**月**●●**日

押印不要。

報告者氏名 **福島 次郎**

調査者氏名 **建築 太郎**

2名以上の場合代表者。

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 **フクシマ ジロウ**  
 【ロ. 氏名】 **福島 次郎**  
 【ハ. 郵便番号】 **960-0000**  
 【ニ. 住所】 **福島県福島市○○町1-2**  
 【ホ. 電話番号】 **024-000-0000**

法人にあつてはその名称及び代表者の職名・氏名  
主たる事務所の所在地（所在地等は住居表示で以下同様）

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】  
 【ロ. 氏名】  
 【ハ. 郵便番号】 **所有者と同じ**  
 【ニ. 住所】  
 【ホ. 電話番号】

所有者と同じ・同上等の記入可。

【3. 調査者】

（代表となる調査者）

【イ. 資格】  
 （ **1級** ） 建築士 （ **大臣** ） 登録第 **12345678** 号  
 特定建築物調査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 **ケンチク タロウ**  
 【ハ. 氏名】 **建築 太郎**  
 【ニ. 勤務先】 **△△建築設計事務所**  
 （ **1級** ） 建築士事務所 （ **福島県** ） 知事登録第 **12345** 号

【ホ. 郵便番号】 **960-0000**  
 【ヘ. 所在地】 **福島県福島市□□町1-2**  
 【ト. 電話番号】 **024-000-0000** ← 連絡可能な電話番号にすること。携帯電話でも可。

（その他の調査者）

【イ. 資格】  
 調査者が2名以上の場合記入。3名以上の場合は欄を追加または別紙に記入。  
 （ ） 建築士 （ ） 登録第 号  
 特定建築物調査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】  
 【ハ. 氏名】  
 【ニ. 勤務先】  
 （ ） 建築士事務所 （ ） 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】  
 【ヘ. 所在地】  
 【ト. 電話番号】  
 所在地は「住居表示」。  
1-2（地番：30-1）のように表記は可。

【4. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】 **福島市○○字△△1-2**  
 【ロ. 名称のフリガナ】 **ホテルホシフクシマ**  
 【ハ. 名称】 **ホテル☆☆福島**  
 【ニ. 用途】 **ホテル、飲食店**

第三面（2欄イ. 指摘の内容）において「要是正の指摘あり」の指摘事項を全て記入。

【5. 調査による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】  要是正の指摘あり（ 既存不適格）  指摘なし  
 【ロ. 指摘の概要】 **外壁タイルに一部浮きあり、昇降路の遮煙性能不備（既存不適格）、**  
**物品が放置され避難に支障あり**  
 【ハ. 改善予定の有無】  有（令和 **6**年**3**月に改善予定）  無 改善予定年月日で最も早いもの。  
 【ニ. その他特記事項】 **2階事務室天井に漏水跡、1階玄関ポーチ軒天に漏水跡のような汚れあり**

|          |      |        |
|----------|------|--------|
| ※受付欄     | ※特記欄 | ※整理番号欄 |
| 令和 年 月 日 |      |        |
| 第 号      |      |        |
| 係員氏名     |      |        |

①指摘なしの場合  要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし  
 ②指摘事項がすべて既存不適格の場合  要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし  
 ③既存不適格以外の指摘事項ありの場合  要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし

要是正に至らなくても注意を要する事項、精密診断等（耐震診断、外壁全面打診検査等）が必要な事項等、報告しておくべき事項を記入。

報告対象の建築物が複数棟ある場合、  
建築物1棟ごとに記入。

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の位置】

【イ. 防火地域等】  防火地域  準防火地域  
 その他 ( )  指定なし  
 【ロ. 用途地域】 **商業地域**

その他には「法第22条地域」が該当。  
複数にまたがる場合は両方に.

【2. 建築物及びその敷地の概要】

【イ. 構造】  鉄筋コンクリート造  鉄骨鉄筋コンクリート造  
 鉄骨造  その他 ( )  
 【ロ. 階数】 地上 **7** 階 地下 **1** 階

【ハ. 敷地面積】 **1,200.00** m<sup>2</sup>

【ニ. 建築面積】 **495.00** m<sup>2</sup>

【ホ. 延べ面積】 **3,269.00** m<sup>2</sup>

報告対象の建築物が複数棟ある場合、  
建築物1棟ごとに記入。

【3. 階別用途別床面積】

| イ. 階別用途別                   | (用途)           | (床面積)                      |
|----------------------------|----------------|----------------------------|
| ( PH階 )                    | ( 階段室・機械室 )    | ( 59.00m <sup>2</sup> )    |
| ( )                        | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
| ( )                        | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
| 上階から記入。 基準階の場合。 ( 2~7階 )   | ( ホテル(客室) )    | ( 2,340.00m <sup>2</sup> ) |
|                            | ( 390.00×6 )   | ( m <sup>2</sup> )         |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
| 各階に複数用途の場合、用途ごとに記入。 ( 1階 ) | ( ホテル(受付) )    | ( 295.00m <sup>2</sup> )   |
|                            | ( 飲食店 )        | ( 185.00m <sup>2</sup> )   |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
| ( B1階 )                    | ( 機械室・電気室・倉庫 ) | ( 390.00m <sup>2</sup> )   |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |
| 【ロ. 用途別】                   | ( ホテル )        | ( 3,084.00m <sup>2</sup> ) |
| 用途別に小計を記入。                 | ( 飲食店 )        | ( 185.00m <sup>2</sup> )   |
|                            | ( )            | ( m <sup>2</sup> )         |

2 欄のホ  
3 欄のイの合計  
3 欄のロの合計  
は同じ数値。

【4. 性能検証法等の適用】

耐火性能検証法  防火区画検証法  
 区画避難安全検証法 ( 階 )  
 階避難安全検証法 ( 階 )  
 全館避難安全検証法  
 その他 ( )

【5. 増築、改築、用途変更等の経過】

昭和・平成・令和〇〇年〇〇月〇〇日 概要 ( 1 階間仕切り壁変更 )  
 昭和・平成・令和 年 月 日 概要 ( )  
 昭和・平成・令和 年 月 日

前回調査以降に増築・改築・用途変更等している場合は記入。前回報告以前のものは7. 備考の記入。

【6. 関連図書の整備状況】

【イ. 確認に要した図書】  有 (  各階平面図あり )  無

【ロ. 確認済証】  有  無

交付番号 昭和・平成・令和 〇年〇〇月〇〇日 第 〇〇〇 号  
 交付者  建築主事  指定確認検査機関 ( )

【ハ. 完了検査に要した図書】  有  無

【ニ. 検査済証】  有  無

交付番号 昭和・平成・令和 △年△△月△△日 第 △△△ 号  
 交付者  建築主事  指定確認検査機関 ( )

【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】  有  無

【ヘ. 前回の調査に関する書類の写し】  有  無  対象外

必ず記入。

【7. 備考】

確認年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇号  
 検査済年月日 昭和△△年△△月△△日 第△△△号  
 平成30年10月に外壁全面打診調査実施

今回が初回または前回は報告対象外の場合.

新築・竣工時の確認申請・検査済証等の情報をできる限り記入。

直前の確認

申請・検査済証の情報を記入。

報告対象の建築物が複数棟ある場合、  
建築物1棟ごとに記入。

(第三面)

調査等の概要

調査日から6ヵ月以内に報告。

前回検査日ではなく報告日(受理日)。

本市は指定していないため「未実施」。

【1. 調査及び検査の状況】

- 【イ. 今回の調査】 令和〇〇年〇〇月〇〇日実施
- 【ロ. 前回の調査】 実施 (令和〇〇年〇〇月〇〇日報告) 未実施
- 【ハ. 建築設備の検査】 実施 ( 年 月 日報告) 未実施
- 【ニ. 昇降機等の検査】 実施 (令和〇〇年〇〇月〇〇日報告) 未実施
- 【ホ. 防火設備の検査】 実施 (令和〇〇年〇〇月〇〇日報告) 未実施

【2. 調査の状況】

建築物と同時に提出する場合、前回の報告日を記入。

(敷地及び地盤)

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】
- 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 年 月に改善予定) 無

(建築物の外部)

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】 外壁タイルに一部浮きあり
- 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和未定年 月に改善予定) 無

(屋上及び屋根)

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】
- 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 年 月に改善予定) 無

指摘事項「既存不適格」のみの場合。

(建築物の内部)

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】 昇降路の遮煙性能不備
- 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和未定年 月に改善予定) 無

(避難施設等)

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】 物品が放置され避難に支障あり
- 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 6年 3月に改善予定) 無

改善予定年月で最も早いものを記入。

(その他)

- 【イ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり ( 既存不適格) 指摘なし
- 【ロ. 指摘の概要】
- 【ハ. 改善予定の有無】 有 (令和 年 月に改善予定) 無

【3. 石綿を添加した建築材料の調査状況】

(該当する室)

- 【イ. 該当建築材料の有無】 有 (飛散防止措置無) ( 有 (飛散防止措置有) ( 無
- 【ロ. 措置予定の有無】 有 (令和 年 月に改善予定)

飛散防止措置とは、除去または平成18年国土交通省告示第1173号に定める囲い込む措置もしくは封じ込める措置を講じられたものをいう。

【4. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】

- 【イ. 耐震診断の実施の有無】 有 無 ( 年 月に実施予定) 対象外
- 【ロ. 耐震改修の実施の有無】 有 無 ( 年 月に実施予定) 対象外

新耐震基準の場合「対象外」。

【5. 建築物等に係る不具合等の状況】

- 【イ. 不具合等】 有 無
- 【ロ. 不具合等の記録】 有 無
- 【ハ. 改善の状況】 実施済 改善予定 (令和 年 月に改善予定) 予定なし

「有」の場合、第四面を記入。

【6. 備考】

前回調査時以前に不具合等を把握し、現在に至るまで不具合等であるもの

- ・外壁に設置された証明取付部の発錆・腐食により照明器具落下のおそれ(平成〇〇年〇〇月～)

不具合等とは、前回調査時以降に把握したもので、屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落等が該当。

※前回調査時以前に不具合等を把握し、現在に至るまで不具合等であるものは、【6. 備考】欄に記入。

※いずれの項目にもあてはまらないもので、特記すべきものについては、調査結果表の特記すべき事項欄に任意に番号をふって記入。

報告対象の建築物が複数棟ある場合、  
建築物1棟ごとに記入。

(第四面)

建築物等に係る不具合等の状況

| 不具合等を把握した年月 | 不具合等の概要   | 考えられる原因 | 改善（予定）年月        | 改善措置の概要等         |
|-------------|-----------|---------|-----------------|------------------|
| 令和〇年<br>〇〇月 | 内装タイル材の剥落 | 経年によりもの | 令和〇年△△<br>月改善済み | 既存タイルを撤去し<br>再施工 |
|             |           |         |                 |                  |
|             |           |         |                 |                  |
|             |           |         |                 |                  |
|             |           |         |                 |                  |
|             |           |         |                 |                  |

改善済み：改善年月  
改善予定：改善予定年月  
改善予定なし：—  
を記入。

既に改善済みまたは改善予定の場合、  
具体的措置を記入。改善予定なしの場合は  
その理由を記入。

前回調査時以降の不具合等を把握し  
ていない場合は、第四面を省略可。

|                      |          |       |
|----------------------|----------|-------|
| 当該調査に<br>関与した調<br>査者 | 氏名       | 調査者番号 |
|                      | 代表となる調査者 | 建築 太郎 |
|                      | その他の調査者  |       |

第一面の3欄に記入した調査者名を記入。  
調査者が1人の場合は調査者番号の記入は不要。

| 番号       | 調査項目   | 調査結果   |              |                           | 担当<br>調査者<br>番号 |
|----------|--|--|--------------|---------------------------|-----------------|
|          |  | 指摘<br>なし                                       | 要是正          | 既 存<br>不 適 格              |                 |
| <b>1</b> | <b>敷地及び地盤</b>  |  |              |                           |                 |
| (1)      | 地盤   | 地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況                              | ○            |                           |                 |
| (2)      | 敷地   | 敷地内の排水の状況                                      | ○            |                           |                 |
| (3)      | 敷地内の通路   | 敷地内の通路の確保の状況                                   | ○            |                           |                 |
| (4)      |  | 有効幅員の確保の状況                                     | ○            |                           |                 |
| (5)      |  | 敷地内の通路の支障物の状況                                  | ○            |                           |                 |
| (6)      | 塀  | 組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況                | ○            |                           |                 |
| (7)      |  | 組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況              | ○            |                           |                 |
| (8)      | 擁壁   | 擁壁の劣化及び損傷の状況                                   | -            | 該当しない項目は「-」<br>または「/」を記入。 |                 |
| (9)      |  | 擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況                              | -            |                           |                 |
| <b>2</b> | <b>建築物の外部</b>  |  |              |                           |                 |
| (1)      | 基礎   | 基礎の沈下等の状況                                      | ○            |                           |                 |
| (2)      |  | 基礎の劣化及び損傷の状況                                   | ○            |                           |                 |
| (3)      | 土台 (木造に限る。)  | 土台の沈下等の状況                                      | -            |                           |                 |
| (4)      |  | 土台の劣化及び損傷の状況                                   | -            |                           |                 |
| (5)      | 外<br>壁   | 外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況              | ○            |                           |                 |
| (6)      |  | 木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況                              | -            |                           |                 |
| (7)      |  | 組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況                             | -            |                           |                 |
| (8)      |  | 補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況                   | -            |                           |                 |
| (9)      |  | 鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況                             | ○            |                           |                 |
| (10)     |  | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況          | ○            |                           |                 |
| (11)     | 外装仕上げ材等  | タイル、石貼り等 (乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況       | ○            |                           |                 |
| (12)     |  | 乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況                      | ○            |                           |                 |
| (13)     | 竣工、外壁改修、外壁全面打診等実施のいずれかから10年経過したもので、3年以内に外壁改修工事が確実でなく、安全対策を講じていない場合、外壁全面打 |  | -            |                           |                 |
| (14)     | 診 (劣化及び損傷の状況が不明な部分を含む。) の劣化及び損傷  |  | -            |                           |                 |
| (15)     | 窓サッシ等  | サッシ等の劣化及び損傷の状況                                 | ○            |                           |                 |
| (16)     |  | はめ殺し窓のガラスの固定の状況                                | ○            |                           |                 |
| (17)     | 外壁に緊結された広告板、空調室外機等   | 機器本体の劣化及び損傷の状況                                 | ○            |                           |                 |
| (18)     |  | 支持部分等の劣化及び損傷の状況                                | ○            |                           |                 |
| <b>3</b> | <b>屋上及び屋根</b>  |  |              |                           |                 |
| (1)      | 屋上面  | 屋上面の劣化及び損傷の状況                                  | ○            |                           |                 |
| (2)      | 屋上周り (屋上面を除く。)   | パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況                           | ○            |                           |                 |
| (3)      |  | 笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況                              | -            |                           |                 |
| (4)      |  | 金属笠木の劣化及び損傷の状況                                 | ○            |                           |                 |
| (5)      |  | 排水溝 (ドレーンを含む。) の劣化及び損傷の状況                      | ○            |                           |                 |
| (6)      | 屋根 (屋上面を除く。)   | 屋根の防火対策の状況                                     | ○            |                           |                 |
| (7)      |  | 屋根の劣化及び損傷の状況                                   | ○            |                           |                 |
| (8)      | 機器及び工作物 (冷却等設備、広告塔等)   | 機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況                        | ○            |                           |                 |
| (9)      |  | 支持部分等の劣化及び損傷の状況                                | ○            |                           |                 |
| <b>4</b> | <b>建築物の内部</b>  |  |              |                           |                 |
| (1)      | 防<br>火<br>区<br>画   | 令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況                   | ○            | ○                         |                 |
| (2)      |  | 令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの区画の状況           | ○            | ○                         | 面積区画・高層区画       |
| (3)      |  | 令第112条第18項に規定する区画の状況                           | -            |                           | 異種用途区画          |
| (4)      | 防火区画の外周部   | 令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況      | ○            |                           |                 |
| (5)      |  | 令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況  | ○            |                           |                 |
| (6)      | 壁<br>の<br>室<br>内<br>に<br>面<br>す<br>る<br>部<br>分                           | 木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況                     | -            | 構造種別により選択。                |                 |
| (7)      |  | 組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況                    | -            |                           |                 |
| (8)      |  | 補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況          | -            |                           |                 |
| (9)      |  | 鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況                    | ○            |                           |                 |
| (10)     |  | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況 | ○            |                           |                 |
| (11)     |  | 耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁 (防火区画を構成する壁等に限る。)       | 準耐火性能等の確保の状況 |                           | ○               |
| (12)     |  | 部材の劣化及び損傷の状況                                   | ○            |                           |                 |
| (13)     |  | 鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況                              | ○            |                           |                 |
| (14)     |  | 給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況               | ○            |                           |                 |

|                |                                      |                               |  |                                |   |   |                             |  |
|----------------|--------------------------------------|-------------------------------|--|--------------------------------|---|---|-----------------------------|--|
| (15)           |                                      | 令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁        | 令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況                        | -                              |   |   |                             |  |
| (16)           |                                      | 令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分 | 室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況                             |                                |   |   | 内装制限のかかる室があれば対象。            |  |
| (17)           | 床                                    | 躯体等                           | 木造の床躯体の劣化及び損傷の状況                                 | -                              |   |   | 構造種別により選択。                  |  |
| (18)           |                                      |                               | 鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況                                | ○                              |   |   |                             |  |
| (19)           |                                      |                               | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況             | ○                              |   |   |                             |  |
| (20)           |                                      |                               | 耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床等に限る。）          | 準耐火性能等の確保の状況                   | ○   |   |                             |  |
| (21)           |                                      |                               | 部材の劣化及び損傷の状況                                     | ○                              |   |   |                             |  |
| (22)           |                                      |                               | 給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況                 | ○                              |   |   |                             |  |
| (23)           |                                      |                               | 天井   | 令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分 | 室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況  | ○ |                             |  |
| (24)           | 室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況               | ○                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (25)           | 特定天井                                 | 特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況            |  |                                | -   |   |                             |  |
| (26)           | 防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸 |                               | 区画に対応した防火設備の設置の状況                                | ○                              |   |   | 常時閉鎖のみ。                     |  |
| (27)           |                                      |                               | 居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況 | ○                              |   |   |                             |  |
| (28)           |                                      |                               | 昭和48年建設省告示第2563号第1第1号に規定する基準への適合の状況              | ○                              |   |   |                             |  |
| (29)           |                                      |                               | 防火扉の開放方向   | ○                              |   |   |                             |  |
| (30)           |                                      |                               | 常閉防火設備の本体と枠の劣化及び損傷の状況                            | ○                              |   |   |                             |  |
| (31)           |                                      |                               | 常閉防火設備の閉鎖又は作動の状況                                 | ○                              |   |   |                             |  |
| (32)           |                                      |                               | 常閉防火設備の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況                      | ○                              |   |   |                             |  |
| (33)           |                                      |                               | 常閉防火扉の固定の状況                                      | ○                              |   |   |                             |  |
| (34)           |                                      |                               | 照明器具、懸垂物等  | 照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況            | ○   |   |                             |  |
| (35)           |                                      |                               |  | 防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況      | ○   |   |                             |  |
| (36)           |                                      |                               |  | 警報設備                           | 警報設備の設置の状況  | ○ |                             |  |
| (37)           |                                      |                               | 法改正により追加（R4.1.1施                                 | 警報設備の劣化及び損傷の状況                 | ○   |   |                             |  |
| (38)           |                                      |                               | 居室の採光及び換気  |                                | 採光のための開口部の面積の確保の状況  | ○ |                             |  |
| (39)           | 採光の妨げとなる物品の放置の状況                     | ○                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (40)           | 換気のための開口部の面積の確保の状況                   | ○                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (41)           | 換気設備の設置の状況                           | ○                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (42)           | 換気設備の作動の状況                           | ○                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (43)           | 換気設備の妨げとなる物品の放置の状況                   | ○                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (44)           | 石綿等を添加した建築材料                         |                               |  |                                | 吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況 | - |                             |  |
| (45)           |                                      |                               | 吹付け石綿等の劣化の状況                                     | -                              |   |   |                             |  |
| (46)           |                                      |                               | 除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況                  | -                              |   |   |                             |  |
| (47)           |                                      |                               | 囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況                    | -                              |   |   |                             |  |
| <b>5 避難施設等</b> |                                      |                               |  |                                |   |   |                             |  |
| (1)            |                                      | 令第120条第2項に規定する通路              | 令第120条第2項に規定する通路の確保の状況                           | ○                              |   |   |                             |  |
| (2)            | 廊下                                   |                               | 幅員の確保の状況   |                                | ○   |   |                             |  |
| (3)            |                                      |                               | 物品の放置の状況   |                                | ○   |   |                             |  |
| (4)            | 出入口                                  |                               | 出入口の確保の状況  | ○                              |   |   |                             |  |
| (5)            |                                      |                               | 物品の放置の状況   | ○                              |   |   |                             |  |
| (6)            | 屋上広場                                 |                               | 屋上広場の確保の状況                                       | -                              |   |   |                             |  |
| (7)            | 避難上有効なバルコニー                          |                               | 避難上有効なバルコニーの確保の状況                                | -                              |   |   |                             |  |
| (8)            |                                      |                               | 手すり等の劣化及び損傷の状況                                   | -                              |   |   |                             |  |
| (9)            |                                      |                               | 物品の放置の状況   | -                              |   |   |                             |  |
| (10)           |                                      |                               | 避難器具の操作性の確保の状況                                   | -                              |   |   |                             |  |
| (11)           | 階段                                   | 階段                            | 直通階段の設置の状況                                       | ○                              |   |   | 避難階段・特別避難階段に該当するもののみ対象。     |  |
| (12)           |                                      |                               | 幅員の確保の状況   | ○                              |   |   |                             |  |
| (13)           |                                      |                               | 手すりの設置の状況  | ○                              |   |   |                             |  |
| (14)           |                                      |                               | 物品の放置の状況   | ○                              |   |   |                             |  |
| (15)           |                                      |                               | 階段各部の劣化及び損傷の状況                                   | ○                              |   |   |                             |  |
| (16)           |                                      | 屋内に設けられた避難階段                  | 階段室の構造の確保の状況                                     | -                              |   |   |                             |  |
| (17)           |                                      | 屋外に設けられた避難階段                  | 屋内と階段との間の防火区画の確保の状況                              | -                              |   |   |                             |  |
| (18)           |                                      | 開放性の確保の状況                     | -  |                                |   |   |                             |  |
| (19)           |                                      | 特別避難階段                        | バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況                           | -                              |   |   |                             |  |
| (20)           |                                      | 付室等の排煙設備の設置の状況                | -  |                                |   |   |                             |  |
| (21)           | 付室等の排煙設備の作動の状況                       | -                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (22)           | 付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況              | -                             |  |                                |   |   |                             |  |
| (23)           |                                      |                               | 物品の放置の状況   | -                              |   |   |                             |  |
| (24)           | 排煙設備等                                | 防煙壁                           | 防煙区画の設置の状況                                       | ○                              |   |   | 機械排煙のみではなく自然排煙も対象。          |  |
| (25)           |                                      |                               | 防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況                                  | ○                              |   |   |                             |  |
| (26)           |                                      |                               | 可動式防煙垂れ壁の作動の状況                                   | -                              |   |   |                             |  |
| (27)           | 排煙設備                                 |                               | 排煙設備の設置の状況                                       | ○                              |   |   |                             |  |
| (28)           |                                      |                               | 排煙設備の作動の状況                                       |                                |   |   |                             |  |
| (29)           |                                      |                               | 自然排煙口の維持保全の状況                                    |                                |   |   |                             |  |
| (30)           | その他の設備等                              | 非常用の進入口等                      | 非常用の進入口等の設置の状況                                   |                                |   |   | 階数が3階以上の階全てが対象。             |  |
| (31)           |                                      |                               | 非常用の進入口等の維持保全の状況                                 |                                |   |   |                             |  |
| (32)           | 非常用エレベーター                            |                               | 乗降ロビー等の構造及び面積の確保の状況                              | -                              |   |   | 建築物の高さが31mを超えるもの（一部を除く）が対象。 |  |
| (33)           |                                      |                               | 乗降ロビー等の排煙設備の設置の状況                                | -                              |   |   |                             |  |
| (34)           |                                      |                               | 乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況                                | -                              |   |   |                             |  |
| (35)           |                                      |                               | 乗降ロビーの付室の外気に向かって開くことができる窓の状況                     | -                              |   |   |                             |  |



|                    |          |                           |                                    |   |                       |
|--------------------|----------|---------------------------|------------------------------------|---|-----------------------|
| (36)               |          | 物品の放置の状況                  | -                                  |   |                       |
| (37)               |          | 非常用エレベーターの作動の状況           | -                                  |   |                       |
| (38)               | 非常用の照明装置 | 非常用の照明装置の設置の状況            | ○                                  |   |                       |
| (39)               |          | 非常用の照明装置の作動の状況            | ○                                  |   |                       |
| (40)               |          | 照明の妨げとなる物品の放置の状況          | ○                                  |   |                       |
| <b>6 その他</b>       |          |                           |                                    |   |                       |
| (1)                | 等特殊な構造   | 膜構造建築物の膜体、取付部材等           | 膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況                 | - |                       |
| (2)                |          |                           | 膜張力及びケーブル張力の状況                     | - |                       |
| (3)                |          | 免震構造建築物の免震層及び免震装置         | 免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。） | - |                       |
| (4)                |          |                           | 上部構造の可動の状況                         | - |                       |
| (5)                | 避雷設備     |                           | 避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況                | - |                       |
| (6)                | 煙突       | 建築物に設ける煙突                 | 煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況           | - |                       |
| (7)                |          |                           | 付帯金物の劣化及び損傷の状況                     | - |                       |
| (8)                |          | 令第138条第1項第1号に掲げる煙突        | 煙突本体の劣化及び損傷の状況                     |   | 工作物の煙突で高さ6mを超えるものが対象。 |
| (9)                |          |                           | 付帯金物の劣化及び損傷の状況                     |   |                       |
| <b>7 上記以外の調査項目</b> |          | 原則記入不要。（福島市で定める調査項目の追加なし） |                                    |   |                       |

その他確認事項

法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無  
有（ B1F～7階） 無 法改正で追加。記入抜けが多いため注意。

特記事項

|  |  |                   |                       |          |
|--|--|-------------------|-----------------------|----------|
| 「要是正」の項目は全て記入（「既存不適格」含む）。その他特記すべき事項があれば記入。 |  |                   |                       | 改善（予定）年月 |
| 番号   | 「番号」及び「検査項目」は上記表から転記し、「指摘の具体的内容等」、「改善の具体的内容等」、「改善（予定）年月」を記入。 |                   |                       |          |
| 2(11)                                      | 外装仕上げ材等  | 外壁タイルに一部浮きが見られます  | 経過観察してください            | 未定       |
| 4(2)                                       | 防火区画   | 昇降路の遮煙性能不備（既存不適格） | 遮煙スクリーンの設置等を検討してください  | 未定       |
| 5(2)                                       | 廊下   | 物品が放置され避難に支障があります | 物品を撤去し、通路幅を確保してください   | (R6.3)   |
| ①  | 2階事務室天井  | 漏水跡があります          | 屋上防水改修・クロス張り替えをしてください | 未定       |
| ②  | 1階玄関ポーチ軒天  | 漏水跡のような汚れが見られます   | 経過観察してください            | 未定       |

調査項目に該当せず、不具合にも該当しないもので特記すべきものがあれば記入。

(注意)

- ① この書類は、特殊建築物等ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の2様式第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当調査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「調査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 7「上記以外の調査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑪ 「その他確認事項」は、法第12条第3項の規定による検査を要する随時閉鎖又は作動ができる防火設備の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。
- ⑫ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑬ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑭ 要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

調査結果図

調査結果図は対象となる建物ごとに作成してください。

添付図面

- ・ 付近見取図
- ・ 配置図
- ・ 各階平面図

※各階平面図には次の①～③を明示してください。

- ①指摘事項の内容（是正、既存不適格、特記すべき事項）
- ②調査結果表の番号
- ③写真撮影の位置

| 番号         | 調査項目             |
|------------|------------------|
| <b>1</b>   | <b>敷地及び地盤</b>    |
| (1)        | 地盤               |
| (2)        | 敷地               |
| (3)から(5)   | 敷地内の通路           |
| (6)から(7)   | 塀等               |
| (8)から(9)   | 擁壁               |
| <b>2</b>   | <b>建築物の外部</b>    |
| (1)から(2)   | 基礎               |
| (3)から(4)   | 土台（木造に限る。）       |
| (5)から(18)  | 外壁               |
| <b>3</b>   | <b>屋上及び屋根</b>    |
| (1)        | 屋上面の状況           |
| (2)から(5)   | 屋上周りの状況（屋上面を除く。） |
| (6)から(7)   | 屋根（屋上面を除く。）      |
| (8)から(9)   | 機器及び工作物（冷却等設備、等） |
| <b>4</b>   | <b>建築物の内部</b>    |
| (1)から(5)   | 防火区画             |
| (6)から(16)  | 壁の室内に面する部分       |
| (17)から(22) | 床                |
| (23)から(25) | 天井               |
| (26)から(33) | 防火設備又は戸          |
| (34)から(35) | 照明器具、懸垂物等        |
| (36)から(37) | 警報設備             |
| (38)から(43) | 居室の採光及び換気        |
| (44)から(47) | 石綿等を添加した建築材料     |
| <b>5</b>   | <b>避難施設等</b>     |
| (1)        | 令第120条第2項に規定する通路 |
| (2)から(3)   | 廊下               |
| (4)から(5)   | 出入口              |
| (6)        | 屋上広場             |
| (7)から(10)  | 避難上有効なバルコニー      |
| (11)から(23) | 階段               |
| (24)から(29) | 排煙設備等            |
| (30)から(40) | その他の設備等          |
| <b>6</b>   | <b>その他</b>       |
| (1)から(4)   | 特殊な構造等           |
| (5)        | 避雷設備             |
| (6)から(9)   | 煙突               |
| <b>7</b>   | <b>上記以外の調査項目</b> |
|            |                  |
|            |                  |
|            |                  |

注) 配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

関係写真

要是正等がない場合は省略可

| 部位  | 番号  | 調査項目 | 調査結果  |
|---|---|------|---|
|   |   |      | <input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">調査結果表の番号、調査項目転記</div><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">写真添付</div> | 特記事項<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">既存不適格、特記すべき事項はその他にチェック</div><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">指摘内容を記入</div> |      |   |

| 部位   | 番号   | 調査項目 | 調査結果  |
|--|--|------|---|
|  |  |      | <input type="checkbox"/> 要是正 <input type="checkbox"/> その他 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">写真貼付</div> | 特記事項<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |      |   |

(注意)

- ① この書類は、調査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「部位」欄の「番号」、「調査項目」は、それぞれ別記様式の番号、調査項目に対応したものを記入してください。
- ④ 「調査結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。